

平成29年度 当初予算案



京 都 府



予算編成の基本方針

「共生社会実現」予算

平成29年度当初予算は、今まで築き上げてきた基盤の上に、府民一人ひとりが互いに支え合う中で希望が実現できる「共生社会」を築くため、16の重点事業を実施することとした。

さらに、平成26年度に改定した「明日の京都」の完成に向け施策を着実に実行するため予算を編成したところである。

ただ、平成28年度税収が伸びなかったこともあり、平成29年度税収の動向が不透明なことから、財政的には慎重な予算編成を行った。



「共生社会実現」予算 重点事業

①	きょうとこどもの城づくり事業	⑨	伝統産業復活事業
②	脱ひきこもり支援事業	⑩	京都観光適正化推進事業
③	障害者共生推進事業	⑪	京の食ビジネス改革事業
④	女性活躍障壁打破事業	⑫	スマート温暖化対策事業
⑤	高齢者安心社会実現事業	⑬	文化財保護緊急強化事業
⑥	あんしん医療強化事業	⑭	「お茶の京都」事業
⑦	就労・奨学金返済一体型支援事業	⑮	京都移住促進プロジェクト事業
⑧	中小企業共同型ものづくり支援事業	⑯	共生社会実現基盤整備事業

「共生社会実現」 予算 重点事業

- 子どもの貧困対策、ひきこもり対策、障害者・女性・高齢者など立場の弱い人達の可能性を高める施策
- 中小企業や伝統産業が連携と協働によってさらに力を発揮できるようにする施策
- 文化・環境・医療など京都の力の基盤となる施策など、共生社会を実現するための16の事業に重点投資する



①きょうとこどもの城づくり事業

～ 子ども貧困支援の拠点「こどもの城」の開設・運営支援 ～

新 きょうとこどもの城づくり事業

145 百万円

1.5億円
規模

114箇所（うち子ども食堂42箇所）を支援

- 様々な課題を抱える子ども（生活困窮、ひとり親世帯等）に対し、地域の人々が協力して、生活習慣の確立や学習習慣の定着支援や、食事の提供などを行う施設「きょうとこどもの城」に対し、開設・運営費を助成

<支援額>運営費：居場所夏休み等実施(15日)				405千円～	週3回以上(150日)		6,750千円
子ども食堂				1,000千円～	1,500千円		
開設費：居場所		1,500千円		子ども食堂		200千円	
シェアハウス		4,000千円					

- 子ども食堂と食材提供者を結ぶマッチングシステムを構築
 - ▶ 食品関係団体・農業団体・フードバンク・社協等が連携して子ども食堂の運営をサポート
- 子どもの貧困対策ネットワーク会議の設置
 - ▶ 学校、市町村、福祉団体など、地域が一体となって貧困対策に取り組む



②脱ひきこもり支援事業

～脱ひきこもりに抜本対策～

新 脱ひきこもり支援事業

121 百万円

1.2 億円
規模

- 脱ひきこもり支援センター を家庭支援総合センター、福知山総合庁舎に設置

- 府内全域で、実態調査

- ▶ 民生児童委員・民間支援団体による実態調査
- ▶ 「チーム絆」（相談グループ）により学校訪問を強化

- 自立支援の前段として、社会適応訓練を実施

0.7億円規模

- ▶ 支援対象者に早期アプローチするため、チーム絆に「早期支援特別班」を新設（5名）
- ▶ 個人の希望に応じた社会適応訓練（ダンス、絵画など）を実施する団体に活動助成
→ 補助率 2 / 3 上限額 1,000 千円

- 就職等社会的自立を応援

0.4 億円規模

- ▶ ジョブパークにおける職業訓練の実施
- ▶ 若者就職支援条例に基づく計画認定を受けた N P O 等の活動への支援の拡充
→ 補助率：特に就職困難な若者への支援 1/2→2/3 上限額：1,000 千円→2,000 千円



③障害者共生推進事業

～障害者対策を徹底強化～

5億円規模

新 障害者共生推進事業（その1）

506 百万円

発達障害児初診待機期間半減事業

187 百万円

9ヶ月→半減

- 医師の確保及び相談・療育体制を整備し、初診待機期間半減を目指す

診断できる医師の確保	こども発達支援センターの非常勤医師を1名増員
	地域で診察できる医師の養成研修を実施(10名程度)
相談・療育体制の整備	発達相談・地域支援センターを開設し、相談体制を強化
	放課後等デイサービスの拡充(29年度中に受入れ開始)

京都式農福連携構築事業

115 百万円

府内20ヶ所程度

- きょうと障害者農福連携センターを開設

→農業と福祉が融合した就農事業所を支援する京都式農福連携補助金を創設

	ハード整備整備	ソフト事業
対 象	生産・加工設備、交流スペース等	製品開発・地域交流事業開催等
基準額	①地域の拠点となる事業所 20,000千円 ②小規模な事業所 5,000千円	3,000千円
補助率	2 / 3	2 / 3

ハード整備の自己負担に対する融資制度や償還費用に対する資金助成も準備



③障害者共生推進事業（続き）

新 障害者共生推進事業（その2）

障害者雇用サポート強化事業

121 百万円

- 障害者の職場定着を支援する企業向け補助金の創設

補助率	30%（従業員1,000人以上15%）
限度額	1,000千円（10社程度）

- 専門相談アドバイザーによる精神障害者就労相談支援の実施

自立型障害者アート推進事業

81 百万円

- 障害者芸術作品のアーカイブ化や京都アートフェア（仮称）等への出展
→ 作品の販売・レンタル等の成約を通じて、障害者の経済的自立を促進



④女性活躍障壁打破事業

～京都ウィメンズベースを拠点に3つの障壁を打破～

新 女性活躍障壁打破事業

263 百万円

2.6億円規模

「意識の壁」の打破

- 京都ウィメンズベースアカデミーを開設（延べ約150講座）
 - ▶ 経営トップの意識改革講座の実施（150名規模）
 - ▶ 女性社員が中心となり女性活躍施策を立案・実践する「ラボ事業」の実施（3コース）

「職場の壁」の打破

- 女性が働きやすい環境づくりをサポート
 - ▶ 中小企業事業主行動計画の策定・実行を支援
 - 策定まで：専門家を派遣し、計画策定を支援
 - 策定後：計画に基づく職場改善の取組に対して助成（補助率2/3 上限額500千円）
 - ▶ 働く女性の「保育の不安」を解消
 - 病児保育の充実（新たに6市町が実施）
 - 子育て中の女性医師の緊急呼び出し時の保育体制の仕組づくり

策定目標100社

「地域の壁」の打破

- 輝く女性応援京都会議（地域会議）を新設（府内6ヶ所）



⑤高齢者安心社会実現事業

～高齢者の地域拠点創設と在宅医療の強化～

新 高齢者安心社会実現事業

在宅療養支援パワーアップ事業

581 百万円

1チームあたり
1,000万円の支援

7 億円規模

- 地区医師会や医療機関が連携した支援拠点の設置や在宅チームの活動を支援（5チーム）
- 在宅療養充実に向けた設備整備や在宅医療従事スタッフの人材育成を支援
- 本人・家族の支援を行う認知症リンクワーカーの活動経費への助成を開始

高齢者地域共生特別強化事業

30 百万円

130ケースへの
支援活動を想定

- 高齢者共生型まちづくり（京都版CCRC）の整備
→ 地域資源を活用した体験プログラム、地元住民との交流イベントの実施
- 認知症にやさしいまちづくり（認知症総合センター）の整備
→ 認知症に対する支援プログラムや専門療法の実施

福祉の星事業

113 百万円

2,300名の人材確保

- 上位認証法人による「職場環境モデル」の積極的な広報を展開
- 府北部地域における介護福祉士確保に向けた養成訓練の実施



⑥ あんしん医療強化事業

1.5 億円規模

新 丹後医療圏がん診療体制整備事業

31 百万円

- 北部地域で初となるがん診断からがん治療までを一体的に実施する「がん診療棟」を府立医大北部医療センターに整備

→ 放射線治療機器（リニアック）・がん診断機器（PET-CT）・化学療法室

③開設予定

新 医科大学附属病院手術室機能強化

90 百万円

- 中央診療棟5階手術室（現12室）フロアに2室を増室

新 こども胃がん予防ピロリ菌根絶事業

25 百万円

- ピロリ菌除菌治療への助成
 - ▶ 一次除菌自己負担費用（医療保険適用）の一部を助成（上限2,000円）
- 高校生ピロリ菌検査支援
 - ▶ 府内全高校を対象に学校単位で募集し、検査費用を負担
- 市町村ピロリ菌検査支援
 - ▶ 市町村が実施する検査費用を助成（1／2）

新 小児・AYA世代がん患者支援事業

5 百万円

- 生殖機能温存に係る医療費助成
 - ▶ 対象者：将来子どもを持つことを望む小児・AYA世代患者 → 上限200千円
 - AYA (Adolescent and Young Adult) 世代：思春期・若年世代（15歳～30代前半）



⑦就労・奨学金返済一体型支援事業

新 就労・奨学金返済一体型支援事業

108 百万円

1 億円規模

● 奨学金返済負担軽減制度の創設

▶ 奨学金返済に苦しむ若者の負担軽減を図り、職場定着を促進

→ 補助額：企業負担額の 1 / 2

就職後 1～3 年 上限 9 万円 / 人・年

4～6 年 上限 6 万円 / 人・年

【本府制度の特徴】

全国トップ

①年齢制限なし ②全ての奨学金が対象 ③支援期間 6 年間

毎月5万円貸与を受けた奨学金を15年で返済する場合

(借入総額 240万円 利率 約3% 返済総額 300万円のモデル)

	6年目まで	7～11年目	12～15年目	計
返済額	120	100	80	300
本人	30	100	80	210
本制度	90	0	0	90

繰上償還

●事例が比較的多い
年20万円返済の場合
本制度の活用により
最初の6年間で
最高90万円の支援

繰上償還により
完済の4年前倒しが可能



⑧中小企業共同型ものづくり支援事業

～中小企業の連携と人材定着を支援～

1.2億円規模

新 中小企業シェアリング事業

80百万円

- 受注・設計・加工進捗状況などの「情報の共有化」(同一機種の情報機器導入等に対して補助)
→ 同時分散加工などによる生産のスピードアップを実現
- 遊休機械や共同利用する工作機械を共有化(工作機械の導入等に対して補助)
→ 自動化などによる生産の低コスト化を実現

中小企業グループに対する助成 (補助率: 1 / 2)

府内中小企業の
生産性・競争力をアップ

新 就労環境改善サポート事業

42百万円

- 就労環境改善サポートセンターを京都テルサ内に設置
→ 就労環境面で課題を抱える中小企業に対する指導と改善活動をサポート
 - ▶ 就労環境改善補助金を創設 (補助率 1 / 2 上限額300千円)
→ 長時間労働の是正や劣悪な就労環境改善のための設備整備(例:タイムレコーダーの導入) 等
 - ▶ アドバイザー(社会保険労務士)の派遣による改善策の指導(500回)
 - ▶ 分野別会議を設置し、実状に応じた就労環境の改善を推進
※分野別: 観光、介護・保育、ものづくり



⑨伝統産業復活事業

～ 伝統産業復活へ、マーケットイン型産業へ変革 ～

新 伝統産業復活事業

281百万円

500件の
商談成立を目指す

2.8 億円規模

マーケットニーズの把握

- BtoB、BtoCによるニーズ把握のためのスーパーバイザーを配置(4名)
- レンタルきもの、カジュアルきものを通じた市場ニーズの把握

商品開発・設備投資

- マーケットニーズに対応した商品試作に対する助成
→ 補助率: 1/2 上限額: 500千円
- 商品開発及び増産を伴う設備投資に対する助成
→ 補助率: 設備更新、改修1/3 設備の新增設 15%

市場へのアプローチ(販路拡大)

- マーケットインの実践による販路拡大のためPR戦略の実施
→ スーパーバイザー、百貨店バイヤーの助言等に基づいたPR、販路確保
- アリババ越境ECに京都専用サイトを開設し、伝統産品出展を支援

約350件の
支援を
実施

伝統産業統合補助金の創設

商品
開発

補助率
1/2

設備
投資

補助率
改修等 1/3
新增設 15%

販路
開拓

補助率
1/2

人材
育成

補助率
10万円以内/月
等



⑩京都観光適正化推進事業

～宿泊施設等観光施設の適正化～

4.3 億円規模

新 京都観光適正化推進事業

435 百万円

1,000 人正規雇用(②⑨～③⑩)

観光産業正規雇用化促進事業

322 百万円

国「地域活性化雇用創造プロジェクト」の採択を受け、全市町村で実施

● 観光産業の職場環境改善支援

- ▶ 正規雇用を目指す在職者のスキルアップ訓練(年350人)
- ▶ 正規雇用増を目指す企業への専門家(社労士)の派遣(400社)
- ▶ 施設整備助成→従業員の職場環境改善につながる施設整備(休憩室、更衣室等) ← 正規雇用
→ 補助率15% 上限額150万円 → ※正規雇用が条件

国併せ約1.6 億円規模

→プロジェクトの採択により、府全域で国地域雇用開発奨励金自体が上乗せ(100万円～)

● 観光産業の正規雇用拡大に向けた求人開拓・意識改革

- ▶ 正規雇用の求人開拓
- ▶ 経営者・人事担当者の意識改革セミナー

延べ16,000社訪問

● 求職者の人材育成支援

- ▶ 短期インターンシップの実施(延べ450人)
- ▶ 多能力人材の育成支援(年10コース 200人)

1,300人分の求人開拓

● 求人企業・求職者のマッチング

- ▶ 個別・ミニ企業説明会、合同企業説明会等の実施(年18回、延べ1,500人参加)



⑩京都観光適正化推進事業（続き）

宿泊施設立地促進事業

100百万円

- 府内全域を対象に宿泊施設の誘致を府・市町村共同で実施
（ホテル集中地域を除く）

【補助対象】

- ▶ 立地促進地域 → 「宿泊施設数が観光入込客10万人に対して1施設未満」又は「面積1㎏当たり1施設未満」の市区町村
- ▶ 独自の支援策を実施する等誘致を積極的に実施する市町村
→ （例）・ 固定資産税の減免 ・ 府補助金への上乗せ 等

小規模宿泊施設対策事業

13百万円

- 小規模宿泊施設（旅館、簡易宿所）の利用促進及び経営効率化への支援
 - ▶ オンライン旅行予約システムとの接続やI o Tによる施設管理システム構築支援
→ 補助率1／2 上限額10,000千円
 - ▶ 優良な宿泊施設の認証
→ 「京都モデル」として関西全体へ普及
- ヤミ民泊対策
 - ▶ 指導に従わない業者に対する取締り強化に対応するための資機材整備 等

優良な施設を認証する一方、
悪質な施設は厳しく対応



⑪京の食ビジネス改革事業

～ 農業をマーケットイン型へ～

4.8 億円規模

新 京の食ビジネス改革事業

481百万円

300件の商談成立を目指す

マーケットニーズの把握

- ビッグデータを活用した食の嗜好データの分析

商品開発・ブランド化支援

- 6次産業化による新商品開発に対し助成
 - 農林漁業者と食品関連業者が連携して実施
 - 事業規模に応じた3パターンの補助メニューを創設
(補助率 1/3～2/3 上限500～6,000千円/1～3年)

生産・加工

- 新たな事業展開に向けた加工処理施設等の整備に対し助成
 - 補助率 3/10 中間物流拠点等 4/10

販路拡大

- マーケットインの実践による販路拡大
 - 国内 京の食6次産業化コンテストの開催
 - 海外 「京ものの提供店」(レストラン・スーパー等)を認定



⑫スマート温暖化対策事業

～ 京都の知恵を活かして環境維持をパワーアップ～

<2020目標> 2014年度比▲83万 t 実績：▲43万 t 新規施策：▲40万 t

地域スマートエネルギーマネジメント推進事業

236 百万円

2.6 億円規模

● 北近畿エネルギー自立ネットワーク

→ 京都版シュタットベルケの創設及び京都舞鶴港エコ・エネ拠点の整備に対する助成

● 南部スマートバレー形成

→ 産学公連携による実行委員会設立、計画策定等

新 ● EMSの導入促進のための助成

→ 新たにマンションへの導入支援を実施（補助率1/3 上限2,000千円）

新 スマート物流推進事業

25 百万円

● 宅配システムの効率化に向けた「オープン型宅配ボックス」の設置への助成

→ 府内12カ所程度設置を想定

● I o Tを活用した産業廃棄物の削減

→ センサーを用いた廃棄物の回収ルートの自動最適化を民間事業者と共同開発

新 「府民総活躍」温暖化対策大運動事業

7 百万円

● 京都府縦断リレーイベント

京都議定書20周年



⑬文化財保護緊急強化事業

～ 暫定登録文化財を創設し、29年度1,000件登録 ～

新 文化財保護緊急強化事業 278 百万円 **全国初** **2.7 億円規模**

- 文化財保護の対象を広げるため府独自の「暫定登録文化財」制度を創設
- 災害破損・流出防止のため保存修理等の新たな補助制度を創設

	国指定文化財	府指定文化財	府登録文化財	
			登録文化財	【新規】暫定登録文化財
手続期間等	概ね5～10年程度	5～10年 ・審議会答申が必要 ・詳細調査を実施し、価値の全容を解明した上で、審議会へ諮問		概ね1年程度 ・審議会答申は不要 ・簡便な手続きにより緊急保護対策を講じる
件数 (H28.3末)	(府内)2,357件	516件	213件	29年度 1,000件登録

未指定文化財

府登録、指定等までに破損、散逸により傳承が途絶える恐れあり

年間指定数 10件程度

- 新** 未指定文化財現況調査
- 新** 暫定登録文化財等緊急修理保護事業
- 拡** 府指定・登録文化財保存修理事業
- 新** 建造物・史跡・埋蔵文化財の活用等



⑭「お茶の京都」事業

～Discover Premium Green 宇治茶の魅力を国内外に発信～

新「お茶の京都博」開催事業

220百万円

誘客100万人目標

【コンセプト】 ①宇治茶の価値再発見 ②茶文化情報受発信 ③茶産業創造支援

オープニング
シーズン
(4～6月)



- ▶ 30万人のキックオフ「さくら茶会」
- ▶ 首都圏からの誘客につなげる「京都×東京ティーパーティー」



Discover
Premium
Green

メインシーズン
(7～12月)



- ▶ 宇治茶1万人大茶会
- ▶ 茶産業に新たなビジネスを呼び込む国際ビジネス交流会

テイクオフシー
ズン(1～3月)



- ▶ 「お茶の京都」レガシーを次代に継承するイベント

年間を通じた
取り組み



- ▶ 12市町村が地域の特色を活かしたイベントを随時開催
- ▶ お茶の京都ハウスや茶畑ハウス等ネットワークイベント



⑮ 京都移住促進プロジェクト事業

～「住」×「職」のパッケージ支援により移住を促進～

2.6 億円規模

新 京都移住促進プロジェクト事業

262 百万円

京都で「夢実現」住まいづくり事業

移住者5,000人(5箇年)

現状：空家活用支援が中心 → 賃貸や社員住宅にも支援を拡大

- 企業の寮新設、既存施設改修による賃貸住宅整備助成
→ 補助率：府1/3 市町村1/3 上限額：1,200千円／戸
- 市町村による移住者向け賃貸住宅整備助成
→ 補助率：府1/2 上限額：900千円／戸

京都で「夢実現」仕事づくり事業

現状：就農支援が中心 → 起業や企業就職にも支援を拡大

- スモールオフィス開業のための施設整備助成
→ 補助率：府1/3 市町村1/3 上限額：3,000千円／戸

京都で「夢体験」未来交流事業

- 農家民泊、2地域居住向け住宅改修助成
→ 農家民泊(補助率：府1/2 上限額：1,500千円)
2地域居住向け住宅(補助率：府3/10 上限額：1,800千円)



①⑥共生社会実現基盤整備事業

343 億円規模

災害緊急治水対策事業

16,799 百万円

● 3 年連続の災害を踏まえ、緊急治水対策を推進

【流す】 由良川・桂川の国直轄河川改修 四宮川②⑤台風による浸水被害解消

【貯める】 いろは呑龍トンネル整備

【備える】 マルチハザード情報の活用

新 交流促進・安全基盤整備事業

80 百万円

● 交流促進や安心安全の強化につながる事業に新規着手

- ▶ 宇治木屋線(犬打峠) →バイパス整備 (新名神へのアクセス)
- ▶ 宇治田原山手線 →バイパス整備 (国道307号の渋滞対策)

原子力防災対策事業

1,437 百万円

● 原子力災害時の対策を一層推進し、府民の安全確保に万全の備え

→ 国の「電源立地地域対策交付金」を受け、地元市と連携して避難路整備を本格実施
(田井中田線 他 1 路線(舞鶴市)、小浜綾部線 他 2 路線(綾部市))

新 → 災害時の放射線影響評価のための大気モニタ、ヨウ素サンプラの整備

地震防災対策事業

4,892 百万円

● 路線指定した緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化(診断、改修等に助成)



①⑥ 共生社会実現基盤整備事業（続き）

拡 府民公募型整備事業 3,500百万円

● 地域還元型の安心安全整備事業を強化

▶ 提案件数 ㉔ 984 ㉕ 1,227 ㉖ 1,535 ㉗ 1,011

対前年+5億円

スポーツ拠点整備事業 2,020百万円

● 専用球技場の整備

▶ 亀岡市内において2万人規模のスタジアムの建設

山城総合運動公園に整備

新 ● アイススケート場の整備

▶ 民間活力を導入したスポーツ施設の整備（府内唯一の通年リンク）

新 京都舞鶴港「海の京都駅（仮称）」推進事業 232百万円

● クルーズ船寄港回数増に対応できる観光拠点施設を整備

㉘ 17回→㉙ 43回寄港

「明日の京都」の推進



明日の京都「府民安心の再構築」

少子化対策

家計にやさしい子育てあんしん京都事業

42億円

- 新** → 結婚・子育て応援住宅総合支援の実施
新婚世帯・多子世帯等の住宅確保に対する助成
→ 子育て応援総合融資、医療費助成、第3子以降保育料無料化等を実施

子ども・子育て基盤整備事業

20億円

- 放課後児童クラブ、延長保育、病児保育等の整備・運営を支援

私立学校教育振興補助金（あんしん修学支援事業等）

292億円

- 家庭の経済状況にかかわらず勉学に打ち込めるよう修学費用を軽減等

学力向上対策

新府市連携学力向上対策事業

1.5億円

- 学力向上や問題行動改善のため、府立高校教員を京都市内中学校に派遣

京都式「学力向上教育サポーター」事業

1.6億円

- まなび・生活アドバイザーの配置及び社会福祉士を全小中学校に派遣等

子どものための京都式少人数教育推進事業

43億円

- 小学校3～6年生で30人程度の学級編制が可能となるよう教員を配置



明日の京都「府民安心の再構築」

医療・福祉政策

京都式地域包括ケアセカンドステージ事業（一部再掲）

→ 特別養護老人ホームの整備に対する助成等

45億円

福祉医療制度充実事業

→ 子育て、ひとり親、重度心身障害児、老人等に対する医療費負担の軽減

74億円

新 難病対策特別強化事業

→ 平成30年1月からの新制度移行に向けた相談・審査体制の強化

0.6億円

新 手話言語条例（仮称）構想策定

→ 当事者団体や支援者団体等を交え、条例構想策定のための協議を実施

1 百万円

新 向日が丘共生型地域づくり構想策定

→ 向日が丘支援学校周辺に係る福祉エリア構想を長岡京市と共同で策定

1 百万円

洛南病院施設整備計画策定

→ 今後の整備に向け、施設規模や病棟再編の整備計画を策定

3 百万円



明日の京都「府民安心の再構築」

グローバル化への対応

京都次世代グローバル人材育成事業

2.6億円

→ 高校生グローバルチャレンジ(短期留学)、海外サテライト校(中期留学)の実施等

新 災害時多言語支援センター開設等支援事業

5百万円

→ 災害発生時に外国人支援の核となる同センターを開設・運営できる体制を構築

新 Welcome Kyoto Project 事業

0.3億円

→ 英語力を持つ警察官によるインターナショナルホールの体制整備や翻訳用タブレットの配備等

くらしの安心安全

新 特殊詐欺被害撲滅総合対策事業

0.2億円

→ 犯人の電話を使用不能とする「集中架電システム」の導入等

予測型犯罪防御システム活用事業

0.9億円

→ 犯罪を予測した警察活動を可能にするシステムの運用

安心治水・治山対策事業

167億円

→ 自然災害に備えた、ため池や治山ダムの整備等を実施

避難者支援事業(東日本大震災関連)

6百万円

新 → 無償入居期間終了後の家賃負担軽減(補助率1/2)及び転居費用支援(上限5万円)



明日の京都「地域共生の実現」

地域力の再生

「もうひとつの京都」DMO推進事業

1.9億円

→ 新たな観光施策の中核を担うDMOの運営に対する助成

京都・かぐや姫観光推進事業（乙訓エリア）

1.8億円

→ 位置情報システムやARを活用したスタンプラリーや周遊環境改善道路整備の実施

地域公共交通網再構築、地域でつくり・支える公共交通システム支援事業

0.4億円

→ 地域の中核施設である駅舎等の再生や地域公共交通の再編に向けた支援

商店街創生センター総合支援事業

1.1億円

新 → CMO（地域社会再構築組織）が行う地域再生の取組みに対する支援等

京都地域カビジネス（ちーびず）支援事業

0.6億円

→ ちーびず製品のカatalog化等、新たな市場開拓に向けた取組みを支援

次世代下宿「京都ソリデール」事業

0.1億円

→ 高齢者住宅の1室を若者に低廉で提供するマッチング及び改修費助成

新 ※生活困窮世帯の子等が利用する場合は同居費用の一部を助成（上限2万円/月）



明日の京都「京都力の発揮」

文化首都・京都

新 京都アート&クラフト創造発信事業(文化庁地域文化創生本部(仮称)関連) **0.3億円**
→ 世界最先端アートが集まる京都ならではの「京都アートフェア(仮称)」の開催

全国高校生伝統芸能優秀校選抜公演(仮称)開催費(同上) **0.2億円**
→ 高校生による伝統芸能大会を文化庁地域文化創生本部(仮称)等と共同開催予定

京都文化力プロジェクト2016-2020開催費 **0.7億円**
→ 祝祭感あるパフォーミングアーツ等のイベント実施、地域文化芸術活動の支援

国際京都学活動推進事業(京都学・歴彩館) **0.1億円**
→ 京都の歴史・文化に関するフォーラム、海外若手研究者の招聘等を実施

和食文化高等教育機関設置推進費(府立大学) **0.3億円**
→ 社会人向け和食文化専門知識養成コースの開設、和食文化学会(仮称)の設立準備



明日の京都「京都力の発揮」

産業振興施策

「企業の森」事業（一部再掲）

6.6億円

→ 中小企業のグループによる、試作、設備投資、実用化、販路開拓等を一貫支援

京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業

5.6億円

→ これまでの取組みにより芽が出てきた中小企業の更なる取組みに対する支援

京都クロスメディアパーク整備事業

0.7億円

→ クリエイターの制作活動に対する支援、京都ヒストリカ国際映画祭の開催等

新 京都牛輸出促進 1 億円事業

しじょう しじょう

0.1億円

→ 京都牛の輸出促進のため、京都市中央卸売市場第二市場に10年間で1億円を支援

交流基盤整備

J R奈良線複線化・高速化整備事業

11億円

→ 第二期事業に係る本体事業及び関連事業(玉水駅、新田駅、六地蔵駅)の実施

鉄道駅舎バリアフリー化設備整備、鉄道駅利便性向上整備事業

2億円

→ JR木幡駅、亀岡駅、京田辺駅、西大路駅、阪急／京福 西院駅の整備

府市協調の取組



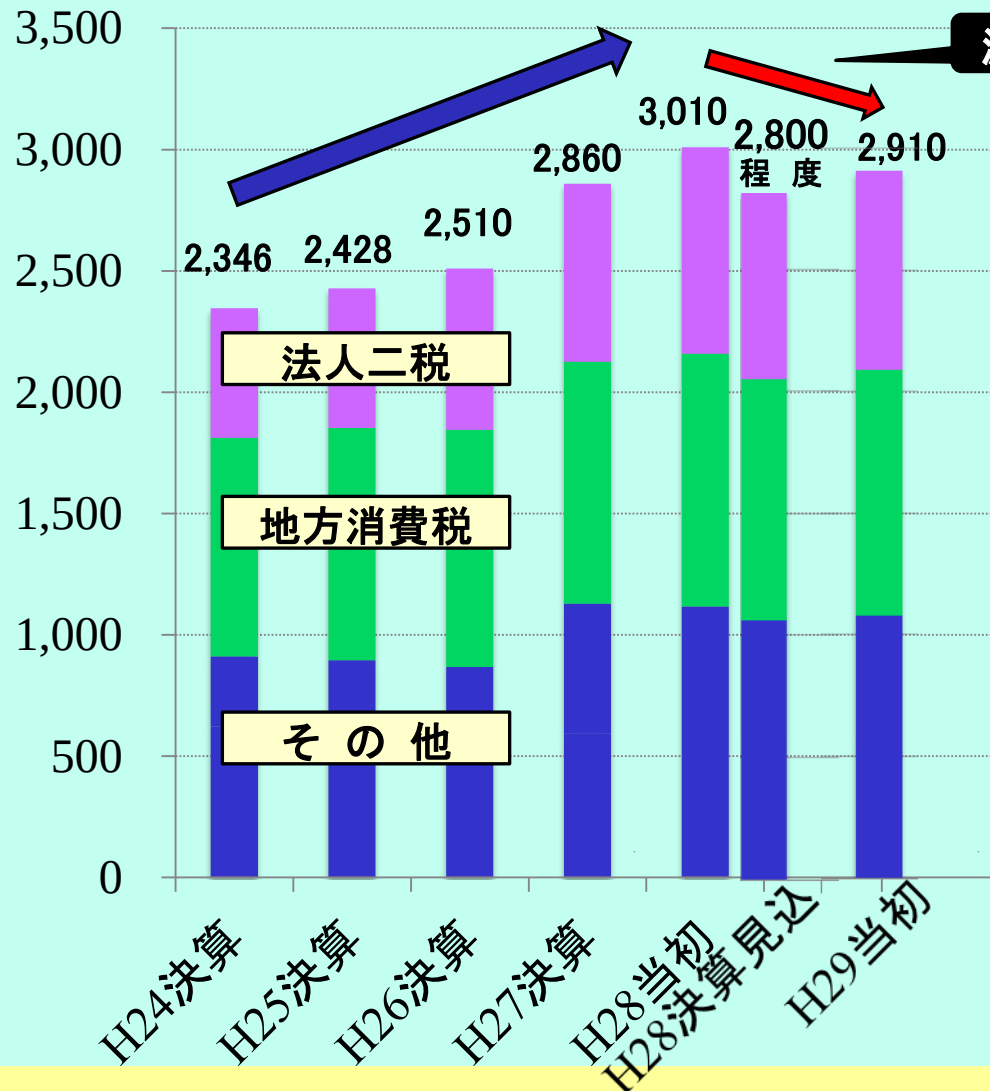
府市協調の取組

- ① **消防学校共同化事業（0.6億円）**
 - ▶ 平成29年4月から、初任科教育・専科教育等を全面共同化
- ② **保健環境研究所施設共同化事業（3.9億円）**
 - ▶ 施設共同化に向けた新築工事に着手（H31完成予定）
- ③ **京都牛輸出促進1億円事業（0.1億円×10年間）**
 - ▶ 京都牛の輸出促進のため、京都市中央卸売市場第二市場の整備に対し、10年間で1億円を支援
- ④ **四宮川改修事業（0.3億円）**
 - ▶ 平成25年台風18号の溢水被害を踏まえ、山科区内の河川改修を役割分担により実施（府：四宮川 市：安祥寺川）
- ⑤ **府市連携学力向上対策事業（1.5億円）**
 - ▶ 学力向上や問題行動改善のため府立高校教員を京都市内中学校に派遣



財政状況

警戒モード型予算編成



● 3年連続（②⑤～②⑦）で増収だった府税収入が②⑧に減収の見込み

＜②⑧税収見込・当初予算比＞

法人二税 △90億円 △10%

地方消費税 △100億円 △9%

※さらに②⑨は制度改正により△60億円

→今後の税収動向が不透明なことから、全体として慎重な予算編成

※実質的な府債残高については、
極力抑制



府民満足最大化・京都力結集プランの取組

行財政改革の取組み

取組総額 220億円超

- ① 人件費の減(特別職及び管理職の給与カット等) ▲ 1 1 億円
- ② 府民ニーズに即した事業の見直し ▲ 1 3 1 億円
- ③ 公共事業の重点化 ▲ 4 0 億円
- ④ 歳入確保の取組(各種基金の活用、税の徴収率アップ等) 4 4 億円

府債のマネジメント

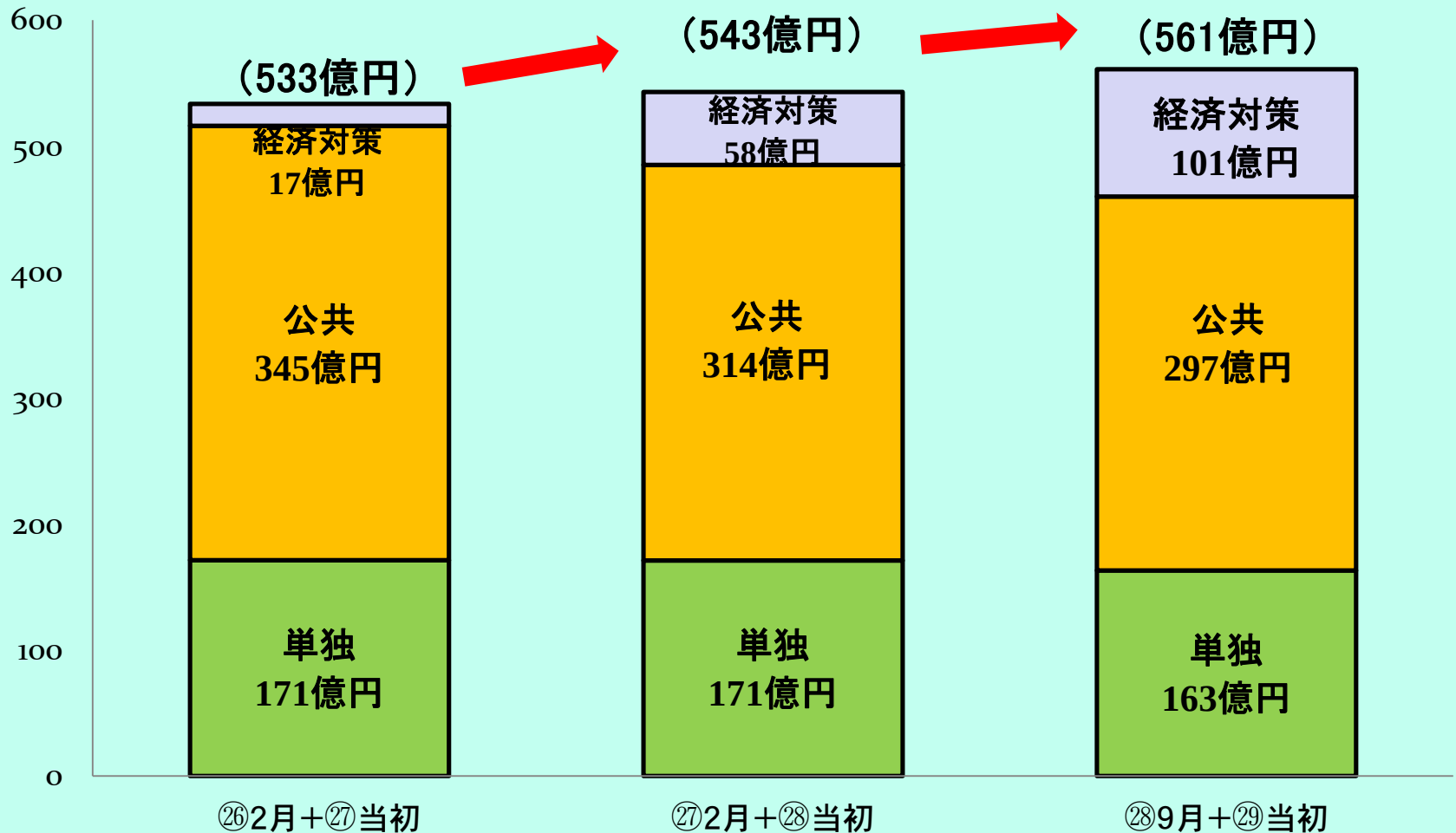
実質府債残高の抑制(⑳最終見込 → ㉑最終見込) ▲ 8 0 億円



地域経済対策

公共事業費

- ①当初＋前年度補正ベースで総額を確保
- ②地域還元型の府民公募型整備事業を増額（~~28~~30億円 → 2935億円）





当初予算案の規模

平成29年度当初予算

915,370 百万円

(対前年度95.0%) (地財100.6 %)
※ 水準超除く

(28年度当初予算 963,945百万円)

平成28年度2月補正予算

～ 雪 害 対 策 ～



大雪被害緊急対策事業

～ 1日も早い生産再開に向けた支援の実施 ～

〔約5億円程度〕

雪害対策緊急事業

488 百万円

農林施設等雪害対策

● 農業生産施設緊急復旧対策

→ パイプハウス、果樹棚、茶園被覆棚等の復旧、撤去等：補助率 1 / 2

● 新 → 倒壊防止のための耐積雪性能向上（タイバー設置）に要する経費を追加

● 森林雪害緊急対策

→ 被害木の伐倒・集積及び再造林等：補助率 2 / 3
程度

除 雪 対 策

● 府管理道路の除雪費用

タイバー：
変形防止のための梁

＜被害状況＞ 2/3 16時現在
ビニールハウス：1,038棟
果樹棚、茶棚：7件
倒木：317箇所 など



平成29年2月定例会 提案予定の主な条例の概要

- 1 京都府文化財保護条例の一部を改正する条例
- 2 京都府中小企業応援条例の一部を改正する条例
- 3 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例の一部を改正する条例

京 都 府



京都府文化財保護条例の一部を改正する条例案の概要

【ねらい】

- 現行の文化財保護制度の枠組の外にある文化財の早期保護を図るため、新たな登録の制度を設けることにより、文化財を良好な状態で次世代に継承する。

【主な内容】

暫定登録制度の創設

- ・従来の文化財の指定には、審議会の慎重な判断と詳細かつ長期にわたる調査等が必要
- ・不十分な管理・災害等の影響で文化財の指定までに、破損・劣化・散逸等により文化財としての価値が損なわれるおそれ

緊急の保護対策を講じるため、
審議会への諮問を要しない
暫定的な登録制度を新設

「暫定登録文化財」の保存等の措置

- ・緊急の必要があると認めるときは、暫定登録文化財の保存のために必要な措置（緊急の修理、消火器・収蔵箱の購入に対する補助等）を講じる。

【特徴】

全国初

- 簡便・迅速な「暫定登録文化財」の制度により、眠れる文化財を積極的に掘り起こし、修復、保存等につなげる。



京都府中小企業応援条例の一部を改正する条例案の概要

【ねらい】

- 近年、企業への標的型サイバー攻撃等が増加していることから、中小企業の情報セキュリティ対策への支援を行うとともに、中小企業応援隊事業の恒久化や「知恵の経営」認証事業の延長等により、中小企業の経営の安定を図る。

【主な内容】

中小企業の情報セキュリティ対策への支援

- ・ 中小企業の大切な情報資産の安全管理をサポート
※具体例：情報セキュリティ対策に係る相談対応、広報及び普及啓発等

中小企業育成のための支援

- ・ 訪問相談を通じ、その状況に応じて中小企業を支援
(中小企業応援隊) ➡ 恒久化
- ・ 研究開発等事業計画の認定及び支援
(元気印中小企業認定) ➡ 5年間延長
- ・ 知恵の経営の支援(「知恵の経営」実践モデル企業認証)

【特 徴】

- 中小企業の情報セキュリティ対策への支援を条例に規定するのは、全国初

全国初



京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための 企業の立地促進に関する条例の一部を改正する条例案の概要

【ねらい】

- 近年の社会・経済情勢を踏まえ、企業等の更なる立地を図ることにより、産業の集積を促進する。

【主要内容】

支援対象の明確化

- ・営利企業のほか、非営利法人等（営利企業以外の法人その他の団体）を支援対象とすることを明確化
- ・非営利法人等については、当該非営利法人等が行う収益事業等を支援対象

➡ 想定例：一般社団法人、一般財団法人等が行う研究開発の実用化事業など

条例の有効期限の延長

- ・条例の有効期限を平成34年3月31日まで5年間延長

【特徴】

全国初

- 営利企業だけでなく、雇用の安定・創出と地域経済の活性化に資する一般社団法人、一般財団法人等を支援対象として明確化